

一般質問

農業振興における重点作物の選定方法は



鮫島春男議員

本町の基幹産業である農業の重点作物の選定は、売上高か、従事者か、面積か、定着した作物か。

選定方法は特に定めていない。

町長
昭和三十七年頃、当成長作物のエースだった果樹を、重点作物に選定、昭和四十五～四十六年頃からきゅうり・メロンを構造改善事業や畑作集団パイロット事業で選定してきた。転作によるソバ・飼料作物を推進し、高騰

時キヤベツ・甘しょ・馬鈴薯・里芋・青果用キヤベツ・カボチャ・お茶等を推進した経緯があるが、重点作物の選定方法は特に定めていない。

新規作物等の導入は、町技連会で検討し、その結果、町・農協・普及センター三者で協議決定す

販売専従員は考えていなか。

鮫島議員
本町特産品の販売促進を図るため、大都市の市場調査、あるいはピーアールのため、専従の職員をおく考えはないか。



マンゴーの収穫祭

町長
受益農家の負担率を五割に

鮫島議員
基盤整備は

町長
基盤整備について未整備地区の負担金を安くできなか。

町長
農畜産物の販売は、直接市場や量販店に出荷し、大半の農家は農協取り扱いとしている。農家や経済連に専任の職員を配置し、市場や量販店等の情報把握しながら、有利販売に頑張つてもらっている。今後もこれまで通り農協にお願いする。

鮫島議員
は町の負担として整備に努めたい。

鮫島議員
定住化促進は

学校周辺の住宅化推進に向けて、重点的に道路水路の整備をする考えは。

鮫島議員
町有地の払い下げは対応
ケースバイケース

町長
現在本町の整備率は、水田は十六パーセント、畑は七十五・五パーセン

トである。受益者面積が二十ヘクタール以上あれば、国が五十パーセント、県が三十一・七七五パーセントで、地元負担は十八・二二五パーセントとなる。今後は、ほ場整備等の基盤整備を図るため、地元負担分のうち、受益農家の負担率を五パーセントに設定し、残り十三パーセント余りについては町の負担として整備に努めたい。

トである。受益者面積が二十ヘクタール以上あれば、国が五十パーセント、県が三十一・七七五パーセントで、地元負担は十八・二二五パーセントとなる。今後は、ほ場整備等の基盤整備を図るため、地元負担分のうち、受益農家の負担率を五パーセントに設定し、残り十三パーセント余りについては町の負担として整備に努めたい。

る。学校は各校区の中心地に位置し、通学路との兼ね合いもあり、今後とも、定住促進、居住環境の整備を考慮し、道路整備は計画的に進める。